

令和9年産「つや姫」に係る中小規模生産者の特別認定について

令和9年産「つや姫」に係る中小規模生産者の特別認定については、以下のとおりとし、記載のない事項は「「つや姫」生産者認定制度実施要綱」（以下「要綱」という。）及び「「つや姫」生産者認定制度実施要綱の運用についてーガイドラインー」（以下「ガイドライン」という。）に準ずる。

1 申請

要綱及びガイドラインに準じ、加えて別紙様式を添付し本部長に申請する。

2 認定の要件

（1）面積要件

- ア 水田経営面積が要綱の面積要件（3ha以上又は各市町村平均の2倍以上）を満たさないこと。ただし、市町村の平均以上であること。
- イ 「つや姫」の最低作付面積は、1筆単位で概ね30a（有機栽培は20a）以上とする。

（2）高品質・良食味米生産に係る要件

次のいずれにも該当すること。

- ア 過去3か年の一等米比率が概ね各年次の県平均以上であること、又は、過去5年以内に自治体や農業団体が主催する食味コンクールの入賞者であること、又は、現に農業士であるか、過去にその認定歴があること。
※なお、令和5年産の一等米比率が大きく低下したため、令和6年産、7年産の一等米比率を確認した上で、総合的に判断する場合がある。
- イ 生産工程における主要作業を生産者自らが行っていること。作業を委託している場合であっても、委託先が適期限内に各作業を完了できること。

（3）その他

認定に当たっては、過去3か年の有機栽培、特別栽培実施者を優先する。

3 認定審査

（1）認定要件の確認

高品質・良食味米生産に係る状況（別紙様式）については、記入のあった関係者に事実を確認する。

（2）配点基準（満点80点）

申請書に基づき、下記項目の配点基準で点数化し、審査する。

ア 有機・特別栽培 の取組み実績 (配点：40点)	3年以内の取組み実績あり 取組み実績なし	40点 0点
---------------------------------	-------------------------	-----------

イ 主要作業の実施状況 (配点：30点)	主要3作業を自ら実施	30点
	一部を委託	20点
	全てを委託	10点
ウ 販売計画 (配点：10点)	販売予定先等記述内容が具体的である	10点
	記述内容が具体性に欠ける	5点

(3) 審査の手順

ア 3の(2)の得点表で得点の高い生産者から順に作付面積を割り当て、認定する。

なお、得点と同じ場合、3の(2)の項目ア、イ、ウの順に得点の高い申請者を優先し、認定する。また、項目ア、イ、ウのいずれについても得点と同じ場合は、水田経営面積が大きい順に認定する。

イ 「つや姫」作付申請面積の合計が設定面積を上回る場合には、なるべく多くの認定者が確保されるよう、生産者別の作付面積を調整の上、認定するものとする。

4 認定

ア 本部長は、認定審査において認定要件に適合すると認められたときは、申請のあった生産者を認定し、当該申請者に対して「つや姫」生産者認定・生産計画承認審査結果通知書に認定面積を付して通知する。なお、「つや姫」生産者認定証は交付しない。

イ 認定を受けた者の認定の有効期間は、認定を受けた年産限りとする。

別紙様式

申請者氏名

1 過去3か年の一等米比率（うるち）

年次	出荷数量 (袋)	一等数量 (袋)	一等米比率 (%)	品種名	検査機関名 (出荷先名)
令和5年					
令和6年					
令和7年					

※県平均1等米比率（%、各年産は翌年3月現在）：令和5年43.2%、令和6年92.8%、令和7年93.3%

※実績の分かる書類を添付する

2 食味コンクール成績

年次	大会名	品種名	順位等	備考

3 農業士等

農業士名	認定期間			備考
青年		～		
指導		～		

注）1～3は、いずれか一つの項目を記入する。

4 主要作業実施状況

作業名	実施状況（○印を付ける）		委託先
	自ら実施	委託	
田植え			TEL（ ）
収穫			TEL（ ）
乾燥調製			TEL（ ）

5 水稻の有機栽培・特別栽培実施状況

年次	有機栽培 面積	特別栽培 面積	認証機関名 （○印を付ける、その他は具体的に記入する）		
			やまがた 農業支援 センター	鶴岡市	その他
令和5年	a	a			
令和6年	a	a			
令和7年	a	a			

※実績の分かる書類（認定証の写し等）を添付する